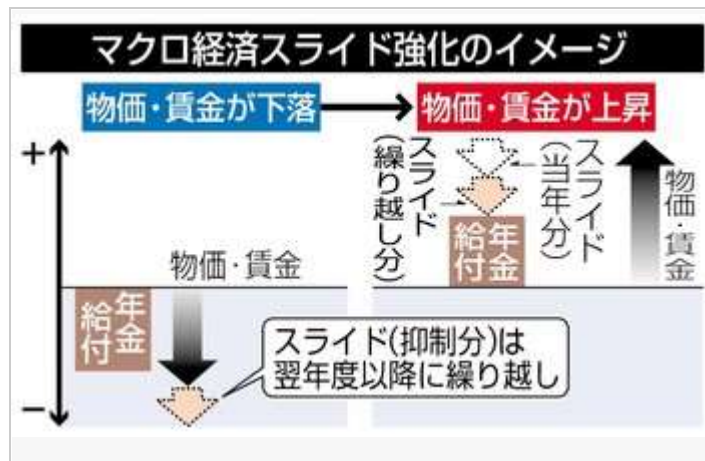


年金抑制強化、18年度から 政府、今国会に法案提出

東京新聞 2016 年 2 月 26 日



政府が今国会に提出する年金制度改革関連法案の全容が二十五日、分かった。将来世代が受け取る年金水準を確保するため、高齢者への給付を抑える「マクロ経済スライド」という仕組みを二〇一八年度から強化。パート従業員らの厚生年金加入を拡大し、一六年十月から、労使の合意があれば従業員五百人以下の企業でも可能にする。

年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）への合議制導入など、組織改革は一七年秋に実施。自民、公明両党の党内手続きを経て、三月上旬にも閣議決定する。

高齢者への年金給付は物価や賃金の変動に合わせて毎年度改定される。マクロ経済スライドは、物価などの伸びよりも給付を低く抑える仕組みで、少子高齢化対策で〇四年に導入された。ただ物価が下がるデフレ時には、給付が低くなり過ぎないように、この仕組みを適用しないルールだ。これまでは一五年度しか実施されていない。

改革案では、デフレ時に見送った「抑制分」を翌年度以降に繰り越し、景気回復で物価や賃金が増え局面に転じたら、まとめて適用する仕組みにする。

パートなど短時間労働者は一六年十月から、従業員五百人以上の企業で厚生年金への加入が決まっているが、従業員五百人以下の企業でも労使の合意で加入できるようにする。自営業者や非正規労働者が加入する国民年金では、一九年度から女性の出産前後計四カ月間の保険料納付を免除。財源として全体の保険料を月百円程度値上げする。

年金積立金を株式や債券で運用するG P I Fの組織改革は一七年十月に実施。理事長に権限や責任が集中する体制を改め、新設の「経営委員会」が資産構成割合などの重要事項

を決める合議制とする。焦点だった株式の直接売買解禁は見送った。

日本年金機構で複数の職員宿舍が使用されていない問題を受け、不要財産を国庫に返納できるようにする内容も盛り込まれた。

年金改革法案を提出へ、厚労省方針 年金額の抑制策強化

朝日新聞 2016 年 2 月 26 日

厚生労働省は 26 日、年金の給付水準を毎年少しずつ下げていく「マクロ経済スライド」の強化策を柱とする年金制度改革法案を今の国会に提出する方針を決めた。十分に審議時間が確保できない可能性があり、今国会での成立は微妙だ。

提出するのは、国民年金法や厚生年金保険法などの改正法をまとめた一括法案。この日午前、自民党の部会に示して了承された。

マクロ経済スライドは、賃金や物価の上昇に応じた年金額の伸びを毎年度 1% ほど抑える仕組み。少子高齢化で保険料の払い手が減っても将来世代の年金を維持する狙いで、2004 年に導入された。だが、物価が下がるデフレ時は実施しないルールで、15 年度の 1 度しか発動されていない。

今回の改正では、デフレ時に実施できない分を翌年度以降に繰り越し、インフレ時にまとめて年金水準を下げられるようにする。18 年度からの適用を目指す。

また、19 年度から国民年金に入る女性の産前・産後の保険料を原則 4 カ月分免除。財源として加入者全員の保険料を月約 100 円引き上げる。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のガバナンス強化のため、17 年 10 月以降に合議制の経営委員会を導入することも盛り込んだ。（久永隆一）

年金抑制強化、18 年度から 政府、今国会に法案提出

沖縄タイムス 2016 年 2 月 26 日

政府が今国会に提出する年金制度改革関連法案の全容が 25 日、分かった。将来世代が受け取る年金水準を確保するため、高齢者への給付を抑える「マクロ経済スライド」という仕組みを 2018 年度から強化。パート従業員らの厚生年金加入を拡大し、16 年 10 月から、労使の合意があれば従業員 500 人以下の企業でも可能にする。

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）への合議制導入など、組織改革は 17 年秋に実施。自民、公明両党の党内手続きを経て、3 月上旬にも閣議決定する。

高齢者への年金給付は物価や賃金の変動に合わせて毎年度改定される。(共同通信)

[年金の株式投資] 運用組織の改革が先だ

南日本新聞(2/26 付)

政府、与党が検討してきた公的年金の積立金による株式直接投資が、当面見送られる方向になった。今国会に提出予定の年金関連の改正法案に盛り込まないという。

メリットが分かりにくい上、厚生労働省の議論でも国が投資先の企業経営に介入すると懸念が根強かった。妥当な結論である。

年金の積立金は国民の老後を支える大切な資産である。直接投資を解禁する前に、運用を担う年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の体制整備に努めるべきである。

GPIFは、厚生年金と国民年金の積立金約130兆円を株式や債券で運用する世界最大の年金基金だ。債権は直接売買できるものの、株式は禁じられており、現在は信託銀行などへ委託する形で投資している。

厚労省は昨年、直接運用を認める案を社会保障審議会に示した。利点として委託手数料の削減につながり、機動的運用も見込めるとした。

毎年度200億円程度がかかる手数料を節約できることは望ましい。ただ、運用資産規模に比した割合は0.02%と、海外の同じような組織よりはるかに低い。

政府は一昨年、国債を中心とした堅実運用からリスクの高い株式の比重を増やした。だが、株価下落の影響で昨年7～9月期に7兆8800億円もの運用損を出した。最近でも株価が急落している。国民の不安が高まっていることを考えれば、見送りは当然だ。

運用面では委託先経由であっても市場情報が迅速に入手ができていないとしたら、それこそ問題だ。組織のリスク管理に課題があると言わざるを得ない。

審議会の議論では、経団連、連合がそろって「国による民間企業の支配」に強く反対した。

安倍政権は賃上げや設備投資を促すために企業活動への介入を強めている。GPIFが否定しても「政権の意向に沿う企業の株だけを買うのでは」という疑念をぬぐえなかった

ということだろう。

懸案だった組織改革では理事長に権限が集中する現状を改め、合議制の経営委員会を新設することが固まった。今後は資産構成割合などの重要事項を決めるという。

これまでの組織運営からは前進と言えよう。だが、厚労相が任命する委員の人選などで「政治色」が強まる余地は依然ある。

GPIFの目的は「年金事業の運営の安定」であり、「安全かつ効率的」な資金運用が求められている。新組織が公平性と透明性で有効か、国民は厳しく監視していく必要がある。